

stories

広報かわねほんちょう

—ズーム・アップ—
Zoom up

本町消防団が平成23年度入退団式を挙行

東日本大震災の発生を受け 高まり見せる「防災意識」

特集

もうすぐ地デジ

地デジのなぜ？と、新たな難視聴地域の対策など

写真 このほど川根茶業協同組合（下長尾）では、東日本大震災の被災地である福島県いわき市に、支援物資として川根茶約40キログラムを送りました。今回送った川根茶（200㍻）のパッケージには、茶業青年団の若者たちの手で「心と体をあたためてください」と書かれたシールが貼られました。記事は「まちの話題」に。

2011

5

No.67



新入団員を代表し
誓いの言葉を述べる

本町消防団第1分団
大森義久 団員

私たち川根本町消防団員は、日本国憲法を遵守し、誠実かつ公平に、良心に従って業務を遂行します。



大規模災害は、いつどこで発生するか、誰にも分からない
的確な操法、一糸乱れぬ動作、胸に秘めた郷土愛と使命感…
災害から地域を守るため、本町には消防団がある



①高田団長から任命を受ける新入団員。引き締まった表情が決意を物語る②震災の被災者に哀悼の意を表し、半旗が掲げられる③長年にわたり地域の防災活動に尽力された退団者には感謝状が贈られた④副団長を任命された佐渡和彦さん⑤本部長を任命された太田訓史さん、中村浩信さん⑥グラウンド脇にずらっと並んだ消防ポンプ車群⑦式典前、本部長の指導を受ける新入団員たち⑧一糸乱れぬ隊列を見せた入場行進⑨キビキビとした操法を披露した7分団



本町消防団が平成23年度入退団式を挙行 4月3日

東日本大震災の発生を受け 高まり見せる「防災意識」

退団者には、その功績に感謝を
入団者には、大きな期待を



桜の花がほころび始めた4月3日の本川根小グラウンド。長年消防団活動に貢献された退団者に感謝を贈り、本年度から仲間に加わる新入団員を迎えるための「平成23年度本町消防団入退団式」が挙行された。

午前8時。本部前には新入団員が集合し、本部長から整列などの指導を受けている。みな緊張の面持ち。一人一人が指先を伸ばし、大きな発声で気を引き締めていた。

午前9時。来賓が見守る中、ラッパ隊の高らかな演奏を合図に行進が始まる。この日集った318人の団員が規律正しく、力強く入場した。

式典は、東日本大震災の被災者に黙とうをささげた後、国歌斉唱、消防殉職者への黙とう、団旗に対する敬礼などへと続いた。

このあと、高田智祥団長から、新しく入団する団員16人に任命書が手渡され、28人の退団者には感謝状が贈られた。

高田団長は「3月31日をもって任を解かれた28人の退団者の皆さんには、長年にわたり地域の防災活動に貢献していただきました。今後とも

進の指導などを通して、消防団を温かく見守っていただきたいと思っています。また16人の新入団員の皆さんは、分団長を始めとする先輩たちから、消防団員の心構えなどを学び、一日も早く立派な団員となるよう精進してください」と述べた。

キビキビとした動作、全力疾走
頼もしく、そして心強く

式典のあとは、訓練披露。7分団（自動車ポンプ）、4分団（小型ポンプ）が、キビキビとした動作でホースをつなぎ、火点に向かって全力疾走を見せる。見事な操法に、来賓や他の団員から拍手が上がった。

観閲者の佐藤公敏町長は「訓練を披露した分団の迅速かつ的確な操法はとても頼もしく、心強く感じました。『安全・安心のまちづくり』は、消防団員を始めとした全ての住民の皆さんが防災の意識や心構えを高めることによって実現できると思っています」と訓示した。

式典は最後、高畑雅一議員の発声による「万歳三唱」と山下喜隆消防委員長が発声による「火の用心三唱」が唱和され、全員で無火災、無災害を祈念して終了した。

東日本大震災の発生直後とあって、団長や観閲者の言葉の端々から、そして、その場にいる全員の表情から、災害に対する危機感や防災意識の高まりが感じられた。

考

東日本大震災
を教訓として

も水が出ない。携帯電話も満足につながらない。1日の食事がおにぎりや菓子パンだけと話す女の子もいる。車の中で夜をあかす人もいれば、寒い体育館で毛布にくるまって眠る人もいる。

明日をも知れぬ避難所生活を余儀なくされ、いまだ収まらない余震に怯える毎日過ごす。そんな人たちが、何万人といるに思いをさせる必要はないだろうか。自分の家族が行方不明になっているにも関わらず、懸命に捜索活動続ける消防団員がテレビのイ

ンタビューに応えていた。「私たちは誰よりも早く現場に入り、不明者の捜索を始めました。そして誰よりも長くこの場にどまり続けます。全ての人を見つけて出すまで、私たちはここを離れません」。自分のことは後回し。その毅然とした表情に、消防団としての決意と覚悟がにじみ出ていた。いうまでもなく、消防団はボランティア組織だ。一人一人の団員は、それぞれが仕事を持ち、毎日に汗して働いている。しかしひとたび災害や火災が発生すれば、誰よりも早く現場に駆けつけ、被害の拡大を防ぐ。時には人命救助や不明者の捜索にも従事する。給料のためではない。すべては愛する人を、愛する古里を守りたいという義務感、使命感に支えられているから。郷土愛、人間愛にあふれ、地元を知り尽くした消防団だからこそ、できることがある。そんな共助の精神が、被災地の今を支えている。

想定を超える災害の恐ろしさ

災害は忘れた頃にやってくるとい言葉がある。しかし近年では、阪神淡路大震災、新潟県中越沖地震、そして今回の東日本大震災と、「忘れる間もなく」やってきているのが現状だ。

静岡県では東海、東南海地震の発生が懸念され、それを想定した対策が進められてきた。しかし近

決して当たり前じゃない「日常」

朝、目が覚めてカーテンを開ける。顔を洗って歯を磨く。温かい朝ごはんを食べ、自家用車で出勤。一日の労働に汗を流す。仕事を終えて帰宅。「ただいま」「おかえり」。何気ない会話。子の笑顔。鼻をくすぐるみそ汁のにおい。だんらんの夕食。一息ついたら温かい湯船につかる。居間に戻ってテレビ。ニュース、ドラマ、バラエティ。気が付くと、もう夜ふけ。「おやすみ」のあいさつを交わし、暖かい布団で眠りにつく……。

今、被災地の避難所

では、こういった何気ない日常を送ることができない人が大勢いる。家がな。灯りがつかない。ガソリンが足りない。蛇口をひねって

地域を守り抜く使命感

東日本大震災を教訓とした、本町消防団や関係防災機関の心構え

被災地では献身的な活動を続ける消防団員の姿がある 我々も一丸となって災害に立ち向かう消防団でありたい

東日本大震災で被害に遭われた東北、関東の方たちに、謹んで哀悼の意を表します。一日も早い復旧、そして復興を祈っています。

津波被害の甚大さや福島原発への不安など、現地の模様が毎日のように報道されていますが、まだまだ今回の震災による被害の全容は明らかになっていません。しかしそんな凄惨な状況下にあっても、メディアからは連日、献身的に不明者の捜索や復旧作業に汗を流す地元消防団の様子が伝わってきています。

本町で大災害が起こった場合、津波被害の不安はないものの、点在する集落が多いため、道路の寸断

によって、いくつもの集落が孤立する可能性があります。東日本大震災でも、そういった孤立集落の模様が伝わってきており、決して他人ごとではないと痛感させられます。

この大震災は、人々の想像をはるかに超える被害をもたらしました。我々は心を痛めるだけではなく、「教訓」とする必要があります。将来、東海地震など大規模災害に見舞われた時、団員一人一人には何ができるのか。常日頃から意識して暮らしてほしい。自分が住む地域は、自分たちで守るという強い意識を持ち、団員一丸となって災害に立ち向かう消防団でありたいと考えます。



川根本町消防団
高田智祥^{ともよし} 団長

連携を密にした防災活動



島田警察署
柴行延^{ゆきののぶ} 署長

日頃は本来の業務を持ちながら、奉仕の精神で、地域の防災に活躍している消防団の皆さん。その活動はともすれば危険が伴うものですが、「地域の安全を守る」という高い志を持ち精進を重ねるその姿は、本当に立派であり、貴いものです。防災のかなめである消防団、消防署、そして私たち警察署などが、今後より一層連携を密にして、迅速・的確な防災活動を展開していけたらと考えています。

手を携え災害防ぐ努力を



金谷消防署
杉山正美^{まさみ} 署長

被災地では今も住民の避難所生活が続いています。災害とは、発生したその時だけをいうのではなく、復旧するまで続いていくもの。東海地震への不安も高まっている中、自らの地域は自らの手で守るという姿勢が最も大切です。今後も高い意識と団の伝統を受け継ぎ、一致団結して防災活動に当たってください。消防本部としても、消防団の皆さんと手を携え、災害のないまちづくりを進める努力を続けていきます。

23年度入退団者紹介 (敬称略)

退団者: 安江明彦、中野裕文、岩田尚也、中田まり、望月秀俊、松下雅光、竹野克彦、山下富士夫、小倉一孝、中田敏彦、中山幸久、杉本裕志、西田稔、鈴木隆三、望月浩之、渥美真吾、大下亮、澤本英季、坂口栄之、渡辺晴彦、小澤康人、松下伸介、小坂純、森下孝之、森下真司、名波治彦、気田房利、前田善啓 28人
新入団員: 第1分団▶大森義久 第3分団▶勝山恭弘、鈴木直樹 第4分団▶土居洋司 第5分団▶中澤太加也、青木慶彦、坂野正記、山本尚樹 第6分団▶松本悠紀、西田隼人、瀧澤創、前田雅也、太田将宏 第7分団▶柳原俊希 第8分団▶高木英樹、栗原悠 16人



忘れる間もないほど頻発する大規模災害 一人一人の心構えが災害に強いまちをつくる



震災から約1カ月が経過した4月上旬、被災した各地から広報紙が届いた。そこには3・11の震災の悲惨さを伝えながらも、町民、消防団、行政などが互いに助け合い、復興への道を歩もうとする力強い姿が映し出されていた(左下から時計回りに、まちの総合情報誌ふじさわ、広報おいらせ、広報遠野、広報にのへ、広報ふだい、広報ひろの)。

東日本大震災。発生から2カ月近く経過した今も、被害の全容は明らかにってはいない。しかし、被災地の人々は力強い。助け合いながら、支え合いながら、復興への道を模索し始めている。

心を痛めてばかりはいられない。明日をも知れぬ大規模災害に備えるため、私たちは、この災害から多くを学ばなければならない。

年の大規模災害を見ると、人間が考える「想定」がいかに甘いものかと思わざるを得ない。

防波堤を乗り越え、家や車を飲み込んでいく津波。建屋の頭が吹き飛び、骨組みだけになった原発。橋が落ち、孤立してしまったいくつもの集落……。これまでの想定では足りない。今一度、「災害の恐ろしさ」を考え直す必要がある。

たとえばマグニチュード9・0という地震が発生した場合、誰があなたを守るだろうか。行政、消防署、警察署、自衛隊、消防団……。果たしてそれらは機能しているだろうか。いくつもの市町村が被災している状態で、すぐに助けに来てくれるだろうか。

地域に密着した消防団は、住民に一番近い防災機関。地域防災の要として、最も頼りになる存在だ。しかし、想定を超える大災害に襲

われた場合、消防団を構成する団員一人一人すら被災者となってし

まうことを忘れてはならない。

被害を最小限に食い止めるため

「今この瞬間、地震が発生したら、私はどう行動すべきか」。消防団員だけではなく、住民一人一人が、常に災害を意識することが必要だ。発生の瞬間、自宅にいたとは限らない。職場、学校、散歩、買い物……。その時、どう行動し、どこに避難するか。家族が離ればなれになった時の集合場所はどこにするかなど、さまざまなケースを想定し、家庭で話し合う機会を持つてほしい。

同時に家屋・家具の耐震化を図り、持ち出し品の補充も進めよう。近隣の人たち同士で助け合うためには、普段からの近所づきあいや自治会活動への参加なども大切な要素となるだろう。

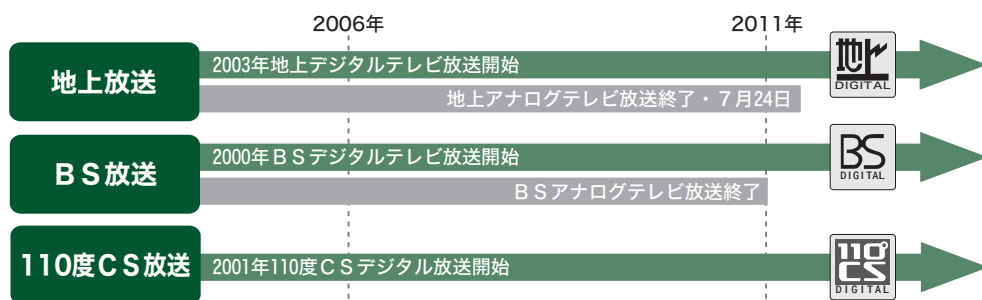
一つ一つは小さな行動かもしれない。でも、そういった日頃の心構えが万一の時、パニックを軽減し、被害を最小限に食い止める最良の手段となる。

なぜ？地デジ



そもそも地デジって何？
アナログからデジタルに変わる理由は？
そんな「はてな」に答えます

表1 ●アナログからデジタルへ 地デジ移行へのスケジュール



地デジ対応テレビに買い換える家庭が増えている

最近、地デジ対応のテレビに買い換える世帯が増えています。国が進める「地デジ放送のPR」の効果はもちろん、地デジ対応テレビがかなり安価になってきたこと、エコポイントの実施なども普及の一因ではないでしょうか。

そうは言っても、まだまだ気軽に買い換えられる価格ではありません。一家に何台もテレビがある場合にはなおさらのこと。各部屋に置いてあるテレビを全部地デジ対応に買い換えようとしたらそれなりに値が張るのも事実です。

「今、使っているテレビが壊れたら、地デジ対応のものに買い換えよう…」と、思っている人もかなり多いようです。

全国で何千万台もあるというテレビ。その全てが地デジ対応の機種に変わるまでには

相当な時間がかかります。総務省では、今年7月までは従来のアナログ放送を受信しているテレビでも地デジと同一の内容を放送する「サイマル放送」を実施しています。しかし、今年7月24日を迎えると、現行のアナログ放送は全て終了し、見るのができなくなってしまうのです。

**そもそも地デジって何？
どんなメリットがあるのか**

地デジとは「地上波デジタルテレビジョン放送」を略した言葉です。電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化した放送のことをいいます。2003年12月1日に関東圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏で開始され、2006年からは、そのほかの地域でも始まりました。

テレビ放送をデジタル化することによって▼ハイビジョン放送による高画質・高音質

表2 ●地デジによる電波の有効活用

① VHF 地上アナログ放送 1～12チャンネル	② UHF 地上アナログ・地上デジタル放送 13～62チャンネル ■デジタル放送に移行することで UHF帯が圧縮できます	
① VHF 地上アナログ放送 1～12チャンネル	② UHF 地上デジタル放送 13～52チャンネル	③ UHF ほかの通信に活用 53～62チャンネル

表のように地デジに移行すると②の部分が圧縮でき、余った③をほかの通信に活用できる。

を実現▼多チャンネル化▼データ放送▼携帯電話など移動受信向け放送が可能にーなど、新しいサービスによってテレビの可能性が広がっています。

クイズ番組の回答をテレビ局に送信して番組に参加したり、通販番組を見ながらリモコンを操作するだけで買い物ができるなどの「双方向サービス」が実現したのです。

今後、地デジ対応のテレビ

**なぜ地デジにする必要が？
電波事情の逼迫が要因**

テレビ放送のデジタル化の大きな理由の一つに「電波の有効活用」があります。電波は無限に使えるように思われがちですが、実は、放送や通信に使えるのはある一定の周波数だけ(表2参照)。日本の電波は、これ以上すき間がないほど過密に使われており、アナログ放送のままであればチャンネルが確保できないのです。

デジタルは電波を圧縮することができ、チャンネルに余裕ができます。空いたチャンネル(表2の③部分)は今後、情報化社会の進展のために活用されます。

「7月24日、テレビは『地デジ』に変わります」

テレビからよく流れてくるこのフレーズ

地デジとは「地上波デジタルテレビジョン放送」の略語

2003年12月1日、関東・近畿・中京の3大広域圏で

地上波のUHF帯を使用して開始した放送のことです

テレビ放送のデジタル化により、

私たちが見ているテレビはどう変わるのでしょうか

地デジ化が「もう済んだ」という人も

「まだだよ」という人も、

ここらでちょっとおさらいしておきましょう



▼地デジ対応のテレビは16:9のワイド画面が特長。
人の目に適した比率となっています。

特集

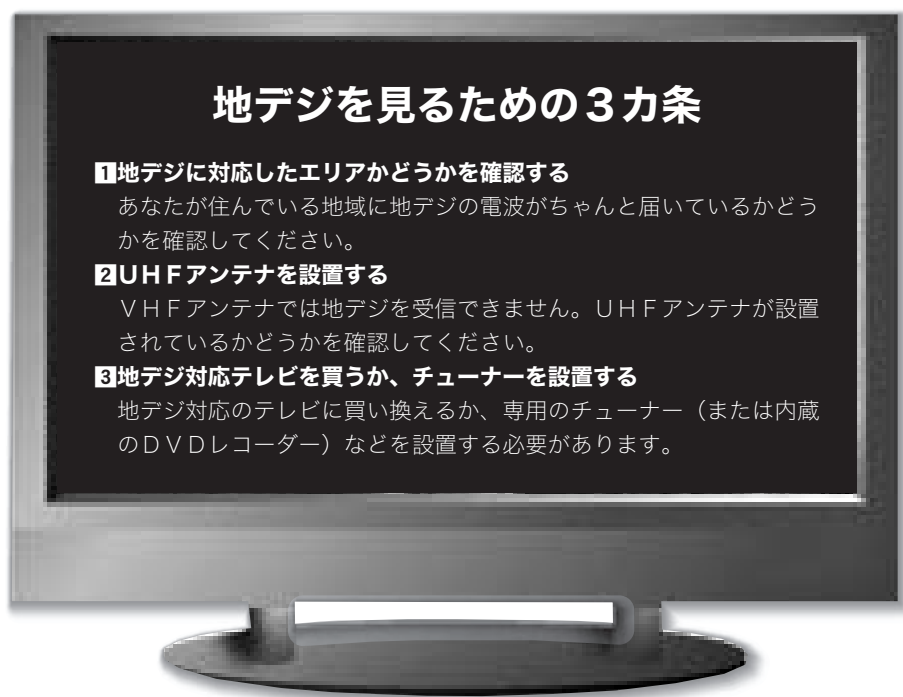
もうすぐ地デジ

- 1.なぜ？地デジ 地デジの「はてな」に答えます
- 2.地デジの魅力 アナログにはない魅力が満載
- 3.地デジを見るために 視聴のための3カ条
インタビュー 東海総合通信局 松山和馬情報通信振興課長
- 4.進む本町の難視聴対策 難視聴問題とその解消など

地デジを見るために



じゃあ、実際に「地デジ」を見るためには
何をすればいいのでしょうか
具体的には次の3つの点を確認する必要があります



地デジを見るための3カ条

1 地デジに対応したエリアかどうかを確認する

あなたが住んでいる地域に地デジの電波がちゃんと届いているかどうかを確認してください。

2 UHFアンテナを設置する

VHFアンテナでは地デジを受信できません。UHFアンテナが設置されているかどうかを確認してください。

3 地デジ対応テレビを買うか、チューナーを設置する

地デジ対応のテレビに買い換えるか、専用のチューナー（または内蔵のDVDレコーダー）などを設置する必要があります。

魅力あふれるデジタル放送の世界に突入したテレビ新時代。しかし地デジを見るためにはUHFアンテナの設置やテレビの買い換え（または受信用チューナーの設置）など、いくつかの条件があります。どれか一つでも満たしていない項目があると、地デジは視聴できません。

1 対応エリアの確認

地デジ放送の電波が届いていることが最低条件です。デジタルの電波はアナログの電波に比べて直進性が強く、障害物があると遮断されてしまう場合があります。この原因によって地デジ放送が見られない地域を「新

たな難視聴地域」といいます。本町内にも一部では「新たな難視聴」に該当する地域があります。現在、その解消に努めています（11ページ）。

2 UHFアンテナの設置

地デジ放送を受信するためにはUHFアンテナが必要です。VHFなどのアンテナでは見ることができません。今のテレビに使っているアンテナがUHFアンテナでなければ買い換える必要があります。アンテナの設置は素人では難しいので、電器店などにお願ひする場合がほとんどです。またUHFアンテナであっても、角度や方向の調整が必要になる場合もあるため、その確認が必要です。

「本町の中継局では、以前からUHF波を発信しているため、町内では、アンテナの交換が必要になる世帯はほとんどないと思われます」と担当課では説明しています。

3 地デジ対応テレビを買うか、チューナーを設置する

地デジ対応のテレビ、または受信用のチューナーが必要になります。なぜ、このようなものが必要なのかといえば「UHF

アンテナで受信したデータをテレビに表示させる」ためです。

この地デジ対応のテレビに換えるためには、当然のことながら費用がかかります。価格は機種によって違いますが、発売当初に比べるとかなり安価になってきました。

地デジ用のチューナーは、地デジ対応テレビに搭載されている「受信装置」の役割を果たします。このチューナーを今まで使っていたテレビに取り付けると、地デジ対応テレビと同じ働きをしてくれます。チューナーがDVDレコーダーに内蔵されているタイプもあります。テレビを買い換えるよりも安価で済みます。

※注意してください 訪問などの悪質商法

「地デジについて、何をしたらいいのかわからない」という人も多いことでしょう。そういった場合には、販売店や電器店に相談するのが安心です。ただし最近では、アンテナ設置などの業者になりすまし、高額な請求をする「悪質販売」の例も報告されているため注意が必要です。できるだけ信頼できる販売店に相談してください。

迫力ある画面と高画質が楽しめます

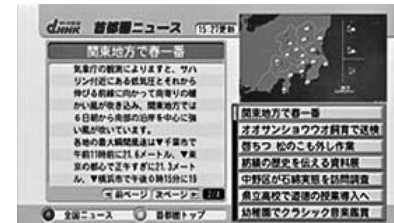
16:9のワイド画面とハイビジョンの高画質により、その場にいるかのような臨場感と迫力を楽しむことができます。またデジタル放送では、ゴーストのない鮮明な画像を楽しめます。横長の画面（横と縦の比率16:9）は、人間の視野にあった見やすいサイズです。



魅力その1

暮らしに役立つ情報を入手しやすく

リモコンのボタンを押すだけでいつでもニュースや天気予報、スポーツの結果、株価などさまざまな暮らしに役立つ情報をチェックできます。放送中の番組と連動したもので、スポーツ中継なら各選手のプロフィール、音楽番組なら曲目リストなどを見たいときに呼び出せます。



魅力その2

画面上の番組表で簡単検索・予約

当日から1週間先までの番組予定が画面上で見ることができます。録画する時も、リモコンでテレビ上の番組表から見たい番組を選んでセットするだけの簡単操作。また放送時刻に変更があった場合は、自動で更新してくれるすぐれものとなっています。



魅力その3

字幕や音声など使う人に優しい機能

受信機の標準機能として字幕放送を楽しむことができます。番組によっては生放送も字幕付きで楽しめるものもあります。このほかにも、ドラマなどの筋書きを音声で紹介する解説放送を楽しめたり、受信機によってはゆっくりとした音声で聞くこともできます。



魅力その4

「見る」から「使う」へ。双方向サービス

テレビに電話線やインターネットを接続することで、「双方向サービス」を楽しむことができます。リモコン一つでクイズ番組に解答したり、さまざまなアンケートに答えたりと、わが家にいながらにして視聴者参加型の番組に参加することができます。



魅力その5

テレビが迎える新時代
さまざまな可能性を秘めた革新的なできごと
アナログにはない魅力が満載です

テレビを換えて安心していませんか 困ったことがあったら「まず相談」を

総務省では地デジ放送移行への取り組みを進めています

総務省ではこれまで地上デジタル放送への移行に向け、ハード面の整備を進めると同時に、メディアによるPR活動を積極的に進めてきました。

これにより、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は2009年9月の時点に比べて14.3%増加し、83.8%となり、当初の普及目標(81.6%)を上回るペースで普及が進んでいます(22年3月実施 地上デジタル放送に関する浸透度調査)。

皆さんのお宅では、もう地デジへの対応は済んでいますか。地デジに対応するためには、テレビを地デジ対応の機種に買い換えるか、チューナーを設置するといった対策が必要ですが、「まだ何も対応していない」「テレビは買い換えただけで設定していない」といった話を良く聞きます。地デジ対応のテレビに買い換えたから、7月24日になったら自動的に切り替わると思っている人も多いようです。

しかし、決してそんなことはありません。アナログ放送のままでは7月24日以降、何も見られなくなってしまいます。

現在アナログ放送を流しているテレビでは、地デジ移行を知らせるため、画面に「アナログ」という文字が表示されています。これは段階的に注意を促すためのもので、このほかにも画面の上下にテロップを流すなどの処置を講じています。

7月24日が近づくにつれ、デジサポへの相談が増えていくことが予想されます。特に7月に入ってから駆け込み相談はかなり多いのではないかと思います。デジサポの調査員はスケジュールを組んで調査をしているため、急な対応が難しい場合があります。できるだけ早めの相談をお勧めします。

デジサポ 054 (333) 5700

地デジアドバイザーによる「地デジ相談会」を本庁と総合支所で開きます

デジサポ静岡では、役場本庁と総合支所を会場として「地デジ相談会」を開きます。地デジアドバイザーが会場に常駐し、スムーズな地デジ移行を促せるよう、皆さんの相談に応じます。不安なことや心配ごとがある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

①本庁1階ミーティングルーム
5月23日(月)～27日(金)午前10時～午後4時
②総合支所2階相談室
5月30日(月)～6月3日(金)午前10時～午後4時
【問】本庁企画課 ☎(56) 2221



進む本町の難視聴対策

地デジ移行で浮き彫りとなる「新たな難視聴地域」の問題
本町では、どの程度対策が進んでいるのでしょうか
そして今、私たちがしておくべきことは。山田貴之室長に聞きました



企画課広報情報室
山田貴之室長

地デジ改修が進む共聴施設

町内には、外からの電波を受信して町内に発信するため「中継局」が下長尾、徳山、小長井の3カ所にあります。この3カ所からの電波をうまく拾えない地域では共聴施設を整備し、組合で管理しながら電波を受信しています※。

難視聴解消対策の現状

アナログ放送から地デジに移行する際、「新たな難視聴地域」が発生する可能性があります。これは障害物によつ

て電波が遮断されやすいというデジタル特有の性質によるもの。町内では、瀬沢の一部、尾呂久保、田野口の一部が該当していました。

このうち瀬沢と尾呂久保については新しい施設を整備し、難視聴対策が完了しました。

田野口の一部については現在、周辺の共聴施設組合も含め、対応を検討しています。

このほか小長井と富士城については、以前から難視聴状態にありました。このうち小長井は、地区内の中継局を高くしたため、ほとんどの世帯で難視聴が解消されました。ただし文化会館周辺

の20世帯ほどについては今も受信状態が良くないため、新たな組合を組織するなどの検討を始めています。

富士城については、受信状態が良い場所に新たな施設を整備し、難視聴状態を解消する予定となっています。

田野口、小長井、富士城の難視聴対策は、7月24日の地デジ移行に間に合いません。このため一時的な措置として、国のセーフティネットという制度を活用して対処します。これは衛星放送を利用して東京からの電波を直接受信するという方法。キー

地域単位で見られない場所はない。では個人宅では

本町では共聴施設組合レベルでの対応は順次進められており、7月24日の時点で「テレビが見られない」という地域はないと推測しています。ただし、個々のお宅となれば話は別です。町内

では「アンテナの交換」はほぼ必要ないと思われませんが、方向の調整などが必要なアンテナはあるかもしれません。またテレビについては買い換えと同時に地デジ用の設定が必要になります。これらの作業は個人では難しいと思います。不安があれば、ぜひ普段から付き合いのある電器店に相談してください。町内の電器店であれば、ほとんど対応できると思います。

今後は、民生委員や見守りをしている人たちに依頼して「地デジに対して不安がある人」などの情報を集めたいと考えており、そういった人には、個別に相談に乗るような対応も検討していきます。

地デジ移行の7月24日もうまもなくです。当日を迎えたとき「テレビが見られない」という人が出ないよう、今後とも継続して投げかけをしていきます。

◀21年8月から地デジ放送を開始した本川根中継局(小長井)。町内には3カ所の中継局があります。

※例外として日本平や浜松からの電波を受信している地区もあります。

特集
もうすぐ
地デジ 終

取材協力：総務省東海総合通信局、静岡県テレビ受信者支援センター

519項目を行政評価・17項目を外部評価しました

本町では、町の仕事を点検し、町民サービスの向上を図るため、「行政評価制度」を導入しました。平成22年度に実施した「21年度事業の行政評価(事務事業評価)」について概要をお知らせします。

町の事業の成果や効果を評価する制度

行政評価とは、町が実施しているさまざまな事業について、どれだけ成果があったのか、どんな効果があったのかを評価する制度です。

併せて、事業を進めていく上での「課題」や「問題点」を探り出し、それを見直し、改善していくことを目的としています。

この町の資源(人・物・お金)には限りがあります。それらをどのように活用していくかは町の将来を見据える上で、非常に重要なことです。

町が実施する事業にはいろいろなやり方があります。やり方によっては、思ったように効果が上がらず、地域の資源を無駄使いしてしまう可能

性もあります。そんな無駄をなくすためにも、町の事業が適切に実施されているかどうかを、しっかりと検証しなければなりません。

「行政評価」はそのためにあります。本制度で、町の事業をチェックし、もしも改善すべき点が見つかったら、その方法を考え、工夫を重ねていきます。これにより、効率良く効果の高い事業が実施できるようにになります。

評価シートを使い、前年度実施事業をチェック

行政評価専用の評価シートを使って、それぞれの事業を評価します。評価対象は前年度に実施した事業です。前年度の決算額が確定した後、6月から9月にかけて実施します。各事業について①お金を

いくら使ったか②どれだけ量の仕事をしたか③その仕事をしてどのような成果があったか―を数字や文章などで評価し、表にまとめます。

これにより、その事業は①必要性があるか②効果があるか③効率良くできたか④公平性が保たれているか―について3段階で評価します。

対象は町が実施する全ての事業です。評価には「内部評価」と「外部評価」の2種類あります。内の視点、外の視点、双方から評価することで、より公平で適正な評価を実現します。

【内部評価】行政評価の基本は自己点検であり、町の職員が自分の担当した仕事について評価します。

【外部評価】幅広い視点・角度から評価するため、特に重要度が高いと考えられる事業について、必要に応じて町民や有識者で構成する行政改革推進委員会の委員が評価を実施します。

皆さんへの公表も本制度の大切な目的です

行政評価は「町の事業への取り組みを、町民の皆さんに

公表する」ことも大きな目的としています。自己点検だけで終わることなく、評価の結果について、町民の皆さんに1年ごとお知らせします。

21年度事業の点検結果をお知らせします

平成21年度に取り組んだ町の事業519項目について評価を実施しました。そのうち表1の17項目については、行政改革推進委員会による外部評価を実施しました。表2は、その評価のうち2項目を抜粋して掲載したものです。そのほかの項目については、町ホームページをご覧ください。

☒意見・感想をお待ちしています

行政評価制度について、皆さんの声をお待ちしています。意見・感想など、次の方法でお寄せください

郵送 〒428—0313 川根本町上長尾627 川根本町総務課行政改革室あて

ファクス ☎(56)2235 総務課行政改革室あて

Eメール ✉soumu@town.kawanehon.shizuoka.jp

または、町ホームページの「皆様からのご意見箱」投稿フォームからも投稿できます。

表2 ●外部評価の点検結果を一部紹介 (このほかの項目は町ホームページで公開しています)

事業名	担当課	事業内容	担 当 課 に よ る 評 価				外 部 評 価	
			必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	試行：行政改革推進委員会	
かわねほんちよう今年の仕事作成事業	総務課・財政室	当該年度の当初予算に盛り込まれている事業を総合計画の分類に分け、事業内容及び予算額についてを掲載した冊子を作成し、町内の全世帯に配付する。	必要性が高い	一定の効果がある	概ね効率的である	公平である	◆町民への説明責任を果たすということでは、一定の必要性、効果はある。近隣の市町に比べても充実した内容である。 ◆この冊子が町民に読まれているか、活用されているか等の状況把握ができていない。 ◆担当課としての目的設定、求める成果が明確でない。 ◆経費面、情報の提供方法における効率性、受益者に関する公平性については概ね適正である。 ◆町民に意見を寄せてもらうための工夫が必要である。 ◆テーマごとインデックスをつけるなど、更に読みやすくする工夫が必要である。	
			町の予算の使い方を納税者である町民に示し、説明する必要がある。	町民に予算の使途を知らせる意味では、冊子の配付は一定の効果がある。	掲載内容の精査、印刷費の見積合せにより、経費節減に努めている。	全戸配付しており、公平に情報提供がなされている。		
			課 題 ・ 問 題 点					総合評価(執行委員会)
			●掲載する事業の選択、冊子の分量に検討が必要である。 ●必要ないと感じる世帯もあるという意見があるため、配付先の検討が必要である。 ●町民の意見の把握、成果の検証方法の検討が必要である。					【改善】 掲載事業の精査、レイアウトの変更等、より町民が読みやすいものに改善するとともに、町民の意見聴取の方法(アンケートの手法等)を検討すること。
			今 後 の 方 向 性					
		21年度作成部数 895構成 3,200冊						
		作成経費 544,320円						

事業名	担当課	事業内容	担 当 課 に よ る 評 価				外部評価	
			必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	試行：行政改革推進委員会	
小学校5年生県外体験学習事業	教育総務課・教育総務係	町内小学5年生対象。夏休み期間中に新潟県糸魚川市の小学生との交流や体験学習を実施する。川根高校の生徒もボランティアとして参加。集団生活・交流を通して仲間づくり、心身の鍛錬、社会性・自立性の育成などが目的。 内容 野尻湖ナウマンゾウ博物館見学、地引網体験、市立磯部小学校との交流会、花火大会、J Aライスター見学など	必要性が高い	効果がある	概ね効率的である	概ね公平である	◆子ども同士の交流が図られるという点では必要な事業である。 ◆事業実施後に追跡調査をするなど、体験学習の成果を具体的に示す必要がある。 ◆移動時間の短縮、実施時期・受入先の選択肢が広がることも考え、行き先を県内の他市町などに変更することも検討すること。 ◆生涯学習課の「海の子・山の子交流教室」と重複する部分もあり、事業の整理についても検討すること。 ◆今後も継続していくためには、事業設計の見直しを随時していく必要がある。相互訪問を実施するといった広がりを持たせることも検討する必要がある。	
			子どもたちに貴重な交流・体験の機会を提供するものであり、必要である。	児童が積極的に行動できるようになり、社会性も身につくなど、効果が出ている。	2泊3日で実施する事業のため、それなりの経費はかかるが、手段は概ね適正である。	参加希望者を募って実施している。委託事業者は入札により決定している。		
			課 題 ・ 問 題 点					総合評価(執行委員会)
			●目的地を新潟県にこだわると、今後も同様の経費が必要。 ●交流先の行事などとの調整が必要。気候条件も考慮すると実施する日程にも制約がある。高校生ボランティアの確保のため、川根高校との調整も必要である。					【継続】 一定の効果があると思われるため継続していくこととするが、今後は行き先を含めた事業の実施方法、他事業との調整も検討していくこと。
			今 後 の 方 向 性					
			●課題はあるが、参加した児童が日に日に成長している姿を見ると、今後も同様に取り組んでいきたいと考える。					

表1 ●外部評価を実施した事業17項目

名 称	担当課・室(係)
かわねほんちよう今年の仕事作成事業	総務課財政室
オフロードバイク隊運営事業	総務課地域支援室
緑むすび事業	企画課まちづくり室
地球温暖化防止活動推進・普及事業	企画課環境室
町ホームページ運営事務	企画課広報情報室
固定資産基礎資料更新業務委託事業	税務課課税室
放課後児童クラブ事業	福祉課福祉室
在宅高齢者配食サービス事業	福祉課長寿介護室
一般廃棄物収集運搬事業	生活健康課町民室
出生児誕生記念品贈呈事業	生活健康課健康室
耕作放棄地対策事業	産業課農業室
野生鳥獣等被害防止対策事業	産業課林業室
水道施設維持管理事業	建設課建設管理室
水道使用料関係事務	建設課建設管理室
まちづくり観光協会補助事業	商工観光課観光室
小学校5年生県外体験学習事業	教育総務課教育総務係
川根本町カヌー競技振興事業	生涯学習課B&G海洋センター

21年度事業17項目を対象に実施された外部評価の様子。表1の事業について、行政改革推進委員会の委員が、必要性や今後の方向性などを評価した。この評価を受け、それぞれの事業では内容の見直しや改善が加えられる。



「情報通信基盤は必要」。検討委が報告書を提出

本町情報通信基盤整備事業推進検討委員会では3月31日、推進委員会で検討を重ねてきた情報通信基盤整備の必要性について、検討結果を取りまとめた報告書を議会と町長に提出しました。



本町情報通信基盤整備事業推進検討委員会は、第1回委員会を昨年12月22日に開催。国・県の情報通信施策の方向性、事業者による情報通信技術の現状・将来予測、各分野の専門家から利活用の可能性について話を聞くなどして、計7回の委員会を重ねました。

このほど委員会では、意見を取りまとめた報告書を作成。3月31日、議会と町に提出しました。この報告書は、結びに「町および町議会は、ブロードバンド整備の必要性を認識していただき、議論を進める準備をしてほしい」とまとめています。

この認識を共有した。

また、情報通信基盤を整備するだけではなく、利活用についての検討を十分にし、インフラ整備とサービスの双方を充実させていくことが、川根本町の将来に有益であるとの意見が出された。

高齢化率が県下一高い当町にとつて、医療・健康・介護の充実が喫緊の課題であり、それらの分野へのICT（情報通信技術）利活用は効果的であると考えられる。また、町の将来を担っていく子供たちへの教育分野での利活用の必要性についても、早期に整備するべきであるとの認識を共有することができた。

さらに、町内農産物の情報を全国に向けて発信し、主要品目である「川根茶」や高齢農家が生産する農産物の直売など、販

路拡大への検討は必要である。

また、観光を含む商工業への振興には、リアルタイムに情報発信し他地域との競争に臨むことで、立ち遅れている現状の打開につながる可能性も考えられる。このように、さまざまな分野での利活用が可能であり、それが地域振興につながり、町民に豊かな生活を提供することにつながっていくのではないかと。

また、都市部と当町、さらに町内の地域間においてデジタル・デバイトが発生している。この課題を早急に解決し、全町くまなく同じサービスを受けられる状態に整備することが、「森と水の番人」である川根本町民として、地域を守り、地域に住み続けていくことにつながると考えている。この地域が抱えている「定住」の問題についても、



▲第7回推進委員会の模様

情報通信基盤の整備が大きな役割を担い、地域が活性化することで交流人口の増加にもつながるという相乗効果が期待できる。今後は、整備方法や利活用についての意見を整理し、早急に事業計画を策定して、基盤整備を進める準備に取り組んでいた

平成23年3月31日

情報通信基盤整備事業推進検討委員会

委員長：望月静馬 委員長代理：山下初、委員：高畑雅一、中澤智義、中田隆幸、原田全修、戸塚崇、中原緑、鈴木丈昌、渥美富夫、松山和馬、樋口博、森美佐枝

各種相談・お知らせ

- 行政相談
5月18日 ☎ 9：00～11：30 生活改善センター
【問】総務課 ☎(56)2220
- 社会福祉協議会「よろず相談」
5月11日 ☎ 9：00～11：30 文化会館
- 社会福祉協議会「よろず行政相談」
5月18日 ☎ 9：00～11：30 生活改善センター
- 社会福祉協議会「弁護士による法律相談」
5月25日 ☎ 9：00～11：30 福祉センター
【問】社協本川根 ☎(59)2315 社協中川根 ☎(56)1872
- 精神保健福祉総合相談（精神保健、断酒など）
5月25日 ☎ 藤枝市中部健康福祉センター 13：15受付(断酒会)
5月11日 ☎ 島田市保健福祉センター 14：15受付
※要予約 中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054（644）9279

くらしの
カレンダー

5月
2011

役場本庁

【代表電話番号】

1F 税務課 ☎56-1111
福祉課 ☎56-2223
地域包括支援センター ☎56-2224
生活健康課 ☎56-2225
建設課 ☎56-2222
出納室 ☎56-2227
総務課 ☎56-2228
企画課 ☎56-2220
産業課 ☎56-2221
議会事務局 ☎56-2226
☎56-2229

【代表電話番号】

1F 商工観光課 ☎59-3111
管理室 ☎58-7077
住民生活室 ☎58-7073
福祉介護室 ☎58-7070
産業建設室 ☎58-7071
教育総務課 ☎58-7076
生涯学習課 ☎58-2555
文化会館 ☎58-7080
本川根B＆G海洋センター ☎59-3106
山村開発センター ☎59-3332
☎56-2231

日・曜	健康・子育て支援など ※（ ）は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまのこエコース	家族の予定
1日	高次脳機能障害医療等総合相談会 日時 5月18日 ☎ 午後1時～5時 場所 藤枝総合庁舎3階（藤枝市瀬戸新屋362-1） 対象 頭部外傷または脳血管疾患などにより身体面のみでなく知的、精神的問題を抱えている高次脳機能障害がある本人および家族など その他 予約制（事前に中部健康福祉センター障害福祉課に電話で予約してください）。 中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054（644）9279	坂井医院 島田市金谷都町10-1 ☎0547-45-2069	◆B＆G海洋セ：夜休館		
2月			◆B＆G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館		
3火		すぎもと耳鼻咽喉科クリニック 島田市金谷東1丁目931番地 ☎0547-47-3387	◆B＆G海洋セ：夜休館		
4水		鈴木内科医院 川根本町徳山826-1 ☎0547-58-3100	◆B＆G海洋セ：夜休館		
5木		本川根診療所 川根本町千頭1147-1 ☎0547-59-3811	◆B＆G海洋セ：夜休館		
6金	◆定例健康相談 千頭東区会館 9：30～11：30		◆B＆G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	エコース	
7土	子育て支援ひだまり活動予定 5月12日 ☎ あそびの教室（親子ふれあい遊び） 5月14日 ☎ 父子ふれあいデー（こどもの日を祝う） 5月19日 ☎ おたのしみ会・誕生会 5月26日 ☎ あそびの教室（親子運動遊びほか） 5月31日 ☎ 2、3歳児ふれあいデー（ベビーマッサージ） 【地名保育園開放：5／6、20、27】 子育て支援施設 ☎(57)2231 地名保育園（開放日）☎(56)0605		◆B＆G海洋セ：夜休館		
8日		森外科医院 島田市金谷上十五軒1987 ☎0547-46-1181			
9月			◆B＆G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	Fコース	
10火					
11水	◆定例乳幼児相談 創造と生きがいの湯 9：30～11：30			Aコース	
12木	◆あそびの教室 創造と生きがいの湯 10：00～11：30				
13金	◆定例健康相談 山村開発センター 9：30～11：30 ◆地区巡回健康相談 梅高集会所 13：30～15：30		◆B＆G海洋セ：前期 バレー抽選	Bコース	
14土			◆B＆G海洋セ：夜休館		
15日		大下医院 川根本町下長尾219-1 ☎0547-56-0019	◆B＆G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	エコース	

休日当番医はこちらのホームページでご確認ください。
㈱榛原郡医師会HP <http://www.haibara-med.or.jp/> 子育て支援施設 ☎（57）2231 休館日：日、月、祝日

ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう

14

15



	地名集会所	西地名	塩 郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	高郷住宅			
Aコース	着	9:15	9:40	10:10	10:30	10:50	11:15	13:15	13:45		
	発	9:35	10:00	10:25	10:45	11:05	11:35	13:35	14:00		
Bコース		尾呂久保	田野口駅	上長尾集会所	八中集会所	中央小	高郷NTT	三共生コン			
	着	9:20	10:00	10:30	11:10	13:05	13:30	13:45			
	発	9:40	10:20	10:50	11:30	13:25	13:40	13:55			
Cコース		瀬平集会所	三津間集会所	久野脳集会所	平 谷	下長尾集会所	梅 高	原 山	久保尾	向井上	向 井
	着	9:15	9:40	10:10	10:40	10:55	11:15	13:30	13:55	14:25	14:45
	発	9:30	10:00	10:30	10:50	11:05	11:35	13:45	14:15	14:40	15:00
Dコース		水 川	田 代	上岸集会所	総合支所	町文化会館	本川根小	徳山防災センター	正 島		
	着	9:15	10:00	10:35	11:05	11:25	13:10	14:00	14:25		
	発	9:35	10:30	10:55	11:20	11:40	13:30	14:20	14:40		
Eコース		桑野山	寸又峡上駐車場	寸又峡公民館	やまびこ資料館	奥泉集会所	小井平				
	着	9:30	10:30	10:55	13:00	13:40	14:25				
	発	9:50	10:50	11:15	13:20	14:00	14:45				
Fコース		藤川西平	藤川保育園	藤川区事務所	崎平集会所	青部集会所	第一小	文 澤	壺町河内	小 竹	
	着	9:15	9:35	10:00	10:30	10:55	13:05	13:50	14:10	14:30	
	発	9:30	9:55	10:15	10:50	11:15	13:20	14:00	14:20	14:40	



やまびこ号のコース

【問】生涯学習課 ☎(58)7080

日・曜	健康・子育て支援など ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号 コース	家族の予定
16 月	◆ことばの相談(予約制) 山村開発センター (9:30~11:30)		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	Cコース	
17 火					
18 水	◆定例乳幼児相談 山村開発センター 9:30~11:30			Dコース	
19 木					
20 金	◆ポリオ予防接種 山村開発センター (13:30~14:00)			Eコース	
21 土			◆B & G 海洋セ: 夜休館		
22 日		鈴木内科医院 川根本町徳山826-1 ☎0547-58-3100	◆B & G 海洋セ: 夜休館		
23 月	◆ママケアスクール 山村開発センター 10:00~11:30		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	Fコース	
24 火			◆B & G 海洋セ: 前期 バレー大会		
25 水	◆おじさんキッチン 文化会館 10:00~12:00 ◆2歳、2歳6カ月児歯科健診 文化会館 (12:30~13:00)		◆B & G 海洋セ: 前期 バレー大会	Aコース	
26 木	◆あそびの教室 山村開発センター 10:00~11:30				
27 金	◆竹の子会 藤枝市方面 9:45~14:00 ◆定例健康相談 創造と生きがいの湯 9:30~11:30 ◆地区巡回健康相談 洗富・小幡地区 13:30~15:30			Bコース	
28 土			◆B & G 海洋セ: B & G クラブ、夜休館		
29 日		すぎもと耳鼻咽喉科クリニック 島田市金谷東1丁目931番地 ☎0547-47-3387	◆B & G 海洋セ: 夜休館		
30 月			◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	Cコース	
31 火					

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、広報編集時の予定です。
予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。

ここにも、一つの物語。
広報かわねほんちょう

人間ドックで健康をチェック。疾病予防・早期発見・早期治療に役立てて。

【問】生活健康課 ☎(56)2222

これまで国民健康保険に加入している該当者に助成をしていた「人間ドックなどの健診費用」について、本年度から、後期高齢者医療に加入している該当者も助成対象に加まりました。必ず受診前に申請しましょう。

人間ドック(脳ドック)費用の一部を助成します

国民健康保険加入者の条件

- 1 申請時、1年以上上川根本町の国民健康保険に加入している人。
- 2 国民健康保険税を完納している人。

後期高齢者医療加入者の条件

- 1 川根本町に住所があり、後期高齢者医療に加入している人。
- 2 後期高齢者医療保険料を完納している人。
- 3 年度内に、ほかの医療保険が実施する人間ドックなどの助成や、後期高齢者医療健康診査を受けていない人。

申し込み方法

受診希望日、医療機関名、希望する検査内容を生活健康課までご連絡ください。ご連絡を受

けた後、「人間ドック等検査受診申請書」を送付します(来庁された場合は、その場で申請書をお渡しします)。
この申請書に記名、押印して生活健康課まで返送してください。申請書を確認後「受診証」を交付します。

※注意してください

- 1 40から74歳の国保特定健診受診対象の人は、人間ドックを受診すると特定健診を受診したことになります。人間ドック健診結果から必要に応じて、特定保健指導対象者として町からご案内する場合があります。
- 2 直接、医療機関に予約をした被保険者で、助成を受けた人は、必ず受診する前に受診申請書を生活健康課に提出してくだ

さい。受診の後では手続きができません。

人間ドックの主な検査項目

身体測定、血圧測定、心電図、尿検査、血液検査、視力検査、眼圧検査、眼底検査、聴力検査、肺機能検査、胸部X線検査、消化管検査、超音波検査など。医療機関により若干異なる場合があります。

脳ドックの主な検査項目

MRI検査、MRA検査、心電図、血圧、血液検査、尿検査、胸部X線検査など。医療機関により若干異なる場合があります。
※MRI検査とは、脳の断層撮影による検査のこと。MRA検査とは、脳の血管撮影による検査のことです。

●受診できる医療機関と自己負担額 (平成23年4月1日~平成24年3月31日)

検査区分 / 契約医療機関	1泊ドック 自己負担額	日帰りドック 自己負担額	脳ドック自己負担額
静岡県厚生病院(静岡市)	18,900円	11,400円	11,750円(単独の場合) 8,900円(同時受診)
静岡健診クリニック(静岡市)	—	12,000円	—(単独不可) 7,950円(同時受診)
藤枝市立総合病院(藤枝市)	16,500円	10,500円	—(単独不可) 10,500円(同時受診)
島田市民病院(島田市)	19,730円	11,400円	6,000円(単独の場合) 6,000円(同時受診)
聖隷予防検診センター(浜松市)	19,850円	12,000円	—(単独不可) 14,250円(1泊と同時受診)
藤枝平成記念病院(藤枝市)	—	11,100円	11,100円(単独の場合) 9,500円(同時受診)
総合健診センターヘルスポート(藤枝市)	—	12,000円	9,500円(単独の場合) 12,000円(同時受診)
聖隷健康サポートセンター(静岡市)	—	12,000円	16,750円(単独の場合) 23,400円(同時受診)

※表で示した額は自己負担額。健診費用の約7割を川根本町が助成します。 ※胃部検査はバリウム検査と胃カメラ検査から選択できます。表の日帰りドック自己負担額はバリウム検査で実施した場合の金額であり、バリウム検査と胃カメラ検査費用が異なる医療機関もあります。また、婦人科検診(子宮頸部細胞診や乳がん視触診検査、乳房マンモグラフィ検査)を希望する場合の費用および自己負担額などの詳細は、担当までお問い合わせください。 ※オプション検査項目の検査費用は全額自己負担です。希望する場合は申請時にお問い合わせください。



このまち
のひと

松本美乃里さん

エコツーリズム推進事業の地域コーディネーターとして本町で活動

川根本町は本当に素敵なまち
みんなでもっと元気にしていこう

私はこれから一年かけて、この町の自然や人、産業などのさまざまな魅力を県内外の皆さんに幅広く広報するため、特に「情報発信」に力を入れていきたいと思っています。本町にエコツーリズムを通じて、多くの人を呼び込む機会を増やすことで、この町をもっともっと元気にしていくことが私の目標です。

松本美乃里：エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。鳥取環境大学を卒業後、埼玉県で地域情報誌の広告企画の営業をする。本年度、エコツーリズム推進事業の一員として、まちづくり観光協会を拠点に活動する。富士市出身。

以前、個人的に観光客として本町に何度か訪れたことがありますが。豊かな自然に癒され、おいしい食材に心を奪われ、笑顔あふれる地域の皆さんに元気づけられたことが、とても印象に残っています。

川根本町は本当に素敵なまち。

私はこれまでの五年間、埼玉県で地域情報誌の広告企画の営業をしていました。営業という仕事は、単に商品売る仕事ではありません。自分を信頼・信用してもらうために、何度もお客様に会い、話し、夢と悩みを聞くことが大事な仕事でした。

本町でも、人と人との出会いやつながりを大事にして、できるだけ多くの人と出会い、話し合い、そして皆さんの力も借りながら、川根本町のために精いっぱい動きます。

「本気で動けば変わる。変えられる」という言葉を信じて。皆さん、これから一年間、よろしくお願いします。

この町の魅力を
内外に発信していきたい

皆さん、初めまして。

このたび、エコツーリズム推進事業の地域コーディネーターとして、本町で仕事をする事になりました松本美乃里です。

私は、食育すること、自然の中を歩くこと、人と話をする事が大好きです。



毎月人口が減り続ける本町で、どんな活性化が図れるか、考えられるか。

町民と議員が意見交換 「町議と語る会」に50人集う

町民有志のまちづくりの会「かわね四季の会」が初めて開いた町議と語る会。会場の茶茗館多目的ホールには、まちづくりに興味のある50人が集いました。立場を超えて同じ目線で、どんな意見が交わされたのでしょうか。

かわね四季の会が主催する「町議と語る会」は2月22日、フォーレなかかわね茶茗館で開かれました。町内外からまちづくりに興味のある約50人が集い、「人口減少に歯止めをかけ、人口増加を図りたい」をテーマに、町民と町議会議員が意見を交わしました。座談会方式で進められた会は「発言は一人2分間」というルールで進められ、さまざまなアイデアや意見が飛び出しました。

本町の人口減少問題に関し「出生率の低さを何とかできないか」「結婚する相手がいないという問題がある」「商工会青年部では、ときめき列車を企画して実績を上げている」「住むところを安くして、定住したくなる方策が必要」などの意見が飛び交いました。

農業に関しては「お茶が売れることでこの町は活気が生まれる。天空の茶の販売促進を図りたい。



活発な意見が飛び交った語る会。茶茗館多目的ホール。

い。空き家と放棄茶園をセットにすれば定住対策になるのでは」「耕作放棄地（茶園）の有効活用を図る。野菜など多様な作物を栽培するグループの育成が図れないか」などの意見が飛び出しました。

このほかにも「人口増加」を目的とした、空き家対策、企業誘致、遊休地活用、子育て支援、

交流、小学校の跡地利用、大井川鐵道の利用促進など、多岐にわたる発言が飛び出しました。

かわね四季の会では、本町の活性化のために必要なこととして、次の11項目をまとめました。

1他地域ではやっていないこと、できないことをやる2画期的なことをやる3町をあげた婚活の実施4空き家対策の仕組みづくり5柔軟性をもった取り組み6統廃合した場合の小・中学校の有効利用(今から考えておくことが必要)7自分の住んでいるところに誇りを持つ8考える前にまず行動してみる9魅力あるリーダーを地域で育てていく10小さなことから始め、それを続けていく11若者と高齢者が共存できる地域の創造

会の終了後、ある参加者は「非常に勉強になった。ぜひ、またやりたい。一人が別の一人を連れてくれば、もっともっと輪が広がると思う」と話していました。

対等な目線で「思い」を共有できた

interview

地名に若者定住促進住宅ができたあと、地区の人が「地域が活気づいてきた」と話してくれました。若者や子どもが増えたことで自然と「にぎわい」が生まれ、スポーツなども活発になってきた。本町の将来を考えたとき、一番の問題は「人口の減少」。人がいてこそ「活気」が生まれます。普段、議員と町民が対等な目線で話し合う機会はそうはありません。どんな突飛なアイデアでもいい。人の意見は批判せず、とにかくいろんな考えを持ち寄る会にしたかったです。ここで話し合ったことで参加者全員が意識を高め、いずれ行動に移してくれるようになったらそれが一番の理想。今後は、地元企業を交えるといったことも考えながら、みんなで町の将来を考え続けたいと思っています。



かわね四季の会 太田起博 会長（高郷）

4月1日から受け付けを開始しています

住宅のリフォーム費用を補助します

本町では、住民の居住環境の向上と地域経済の活性化を推進するため、町内施工業者を利用して住宅の修繕、増改築など（住宅リフォーム）する住民を対象に、工事費の2割、最高限度額20万円を「お買い物券」で補助します。この制度は、4月1日から受け付けを開始しています。

補助の条件など

- 【申請できる人】
- 1 本町に住んでいる人
 - 2 対象の住宅に住んでいる人
- 【対象工事】
- 1 申請者が住んでいる建築後10年以上の住宅
 - 2 併用住宅の住居部分
- 【施工業者・工事などの条件】
- 1 町内で事業所を開設している法人か町内に住所がある個人事業所で施行する工事
 - 2 対象工事費が50万円以上のリフォーム

【3】平成24年3月31日までに完了する工事

【補助率・補助限度額】
工事費の2割、補助限度額20万円（千円未満は切り捨て）

【補助の決定について】
商工観光課に申請し、補助の決定を受けた工事のみ対象となります。予算には限りがあります。早めの申し込みをお願いします。

詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

【問・申】商工観光課
☎(58)7077 FAX(59)3116



学生22人に修了証が授与されました

千年の充実の1年を振り返り修了式

千年の学校第9期の修了式は3月26日、山村開発センター大会議室で挙行されました。

今回は基礎講座9回と各専門講座8から12回を開講。22人の学生に修了証が授与されました。修了書は杉材を使い、町章をモチーフにしたもの。木の温もりにあふれています。今期も松本修さんに一つずつ手作りしていただきました。

佐藤公敏学長は「普段の生活



製作したベンチを囲んで修了式後に記念撮影

に感謝し、私たちに何ができるか考え行動することが必要。こんな時代だからこそ、大井川上流圏の文化を後世に伝えていくことが大切」と述べました。

修了生を代表し、上中栄子さんが第1期から9期までの活動を振り返り「草木染や炭焼きなどとても有意義な体験でした。住民参加で合同講座をして、楽しい時間を過ごすことができました」と感想を話しました。

会場内展示スペースには「田舎のものづくり」で製作した「地元産竹による竹かご」を展示。その完成度の高さに、どの学生も見とれていました。

修了式後、「山の暮らし」が一年間がかりで製作した「間伐材活用ベンチ」の寄贈式が開かれました。製作したベンチは5体。それに対して15の自治会から応募があり、抽選で5自治会にプレゼントされました。

それぞれの自治会では、公共性のある場所にベンチを設置し、住民が一息つく憩いの場として大切に活用していきます。

本町では、今年4月から猫の適正飼育および保護管理の徹底を図るため、飼い猫や野良猫の去勢・不妊手術の費用を一部補助します。条件などは次のとおりです。

【飼い猫の場合】

条件 飼い主の住所が町内にあり、町内で飼育している猫
補助率 費用の2分の1以内
去勢手術の補助限度額 1万円
不妊手術の補助限度額 1万4千円

【野良猫の場合】

条件 申請者の住所が町内にあり、町内に生息している猫であること。飼い主がいない猫であること
補助率 3分の2以内
去勢手術の補助限度額 1万4千円
不妊手術の補助限度額 1万8千円
注意 申請者に町税などの滞納がある場合は、補助金を受けることはできません。
申請時に必要なもの 印鑑（認印可）、対象となる猫の写真

生活健康課町民室 ☎(56)2222 総合支所住民生活室 ☎(58)7070

猫の去勢・不妊手術の費用を補助します



国土交通省静岡河川事務所ではこのほど、今後おおむね30年間の大井川で実施する河川工事や維持管理の内容を具体的に示した「大井川水系河川整備計画」の原案を作成しました。

本計画に関して、大井川の治水（洪水時の長島ダムからの放水量など）について、皆さんからの声を聞く「大井川住民意見交換会」を開催します。

ぜひ皆さんの声を聞かせてください。

住民意見交換会のご案内

開催日 5月27日（金）
時間 午後7時～8時30分
場所 総合支所2階会議室
対象者 大井川流域住民、大井川に興味のある人
申し込み 電話、ファクス、Eメールで静岡河川事務所に申し込んでください。申し込み代表者の氏名、連絡先、参加人数を忘れずに伝えてください

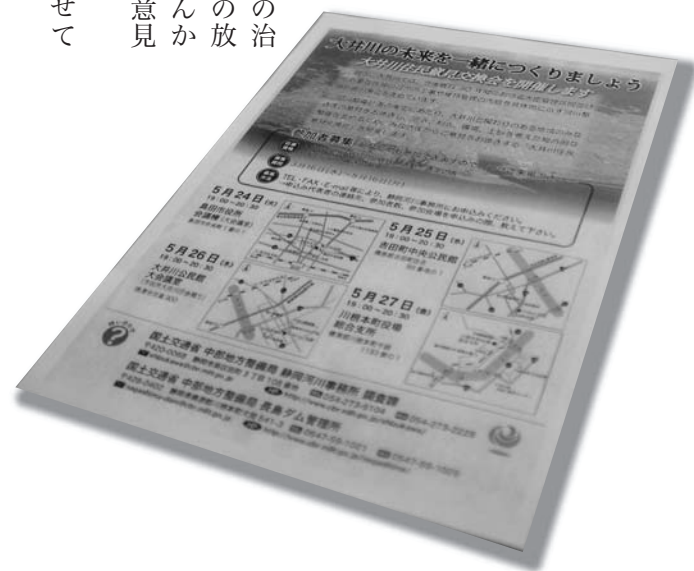
【問・申】

●国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所調査課
☎054(273)9104
FAX054(273)2228
✉shizukawa@chr.mlit.go.jp

●国土交通省中部地方整備局 長島ダム管理所
☎(59)1021
FAX(59)1026
✉nagashima-dam@chr.mlit.go.jp

皆さんの声を聞かせてください

大井川のこれからを考える意見交換





歩道から見たしだれ桜並木。根元に竹チップが敷かれています

竹の有効活用をしています

竹チップを徳山しだれ桜保護に役立てる

数年前から竹チップの製造に取り組んでいる徳山建設株式会社では、このほど徳山区町営サッカー場横のしだれ桜並木沿いに竹チップを敷く作業を実施しました。これは同社の地域貢献の一環として実施されたもの。敷いた竹チップは6㎡。竹チップを敷くことで①土壌が乾燥するのを防ぐ②温度をある程度一定に保つ③雑草が生えにくくなる一などの効果（マルチング効果）があり、敷いた竹チップは数年で土に戻るということです。

同社鈴木淳二社長は「以前から、竹チップを用いた地域貢献ができないかと考えていました。徳山区はしだれ桜の名所として有名な地区。桜の保護に竹チップを使えないかと思ったんです。今回、徳山区役員の皆さんと話し合い、敷設作業にご理解いただきました。今後、しだれ桜の生育にどのような影響があるか観察していきたいと思います。同時に、ほかの場所でも必要があれば敷設作業を施していきたいと考えています」と話していました。

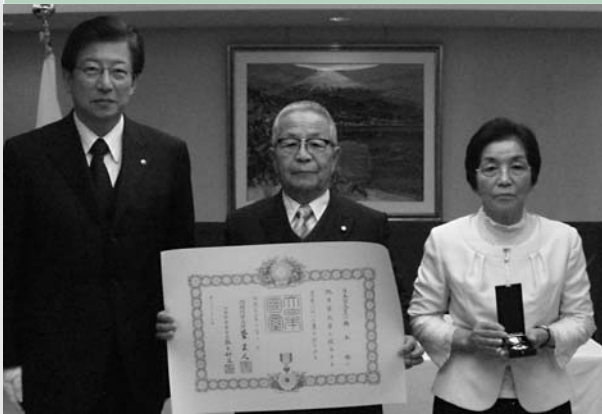
ピンク色の花があでやかなしだれ桜。皆さん、見に行った際には、その根元にも注目してみてください。

この町に起こった
新鮮な「ネタ」を皆さんの元へ。
この次に登場するのは
あなたかも!?

橋本務さんに旭日単光章

元中川根町議会議員の橋本務さんに旭日単光章が授与され3月24日、静岡県庁で川勝県知事から本人に伝達されました。

橋本さんは昭和30年4月、徳山村議会議員に当選して以来、通算13年11カ月の長きにわたり在職。その間、中川根町議会副議長、中川根町国民健康保険運営協議会委員、中川根町教育委員を歴任するなど、強い信念と実行力、決断力をもって町政に心血を注ぎ、地方自治の進展や住民福祉の向上に貢献を果たしました。橋本さんはその功績が認められての受章となりました。



故 芹澤久雄さんに正六位

1月23日にご逝去された元本川根町立学校長の芹澤久雄さんに対し、位階（正六位）が授与され3月、位記がご家族へ伝達されました。

芹澤さんは、昭和14年3月、榛原郡山尋常高等小学校で教職生活を始め、昭和54年3月に本川根町立本川根中学校で退職を迎えました。誠実・温厚な人柄。児童生徒には愛情を持って接し、優れた識見と卓越した指導力で教育実践を進め、常に教育のあるべき姿を追求し、教育の振興に多大な功績を残されました。このほど、その功績が認められ受章となりました。



川根茶の新しい可能性を追求

商工会などがフレーバーティーを開発

本町と島田市の両商工会では昨年、地元産果実などの香りを楽しめるフレーバーティーを開発しました。完成した商品は、川根茶にブルーベリー、ゆず、梅、バラの香りを取り込んだ4種類。地元の農業者、観光業者、商工業者などが2年がかりで取り組みました。

同商品のPRのため3月17日、本町商工会関係者が佐藤町長を訪問しました。菊池松巳会長は「この商品のターゲットは30歳代くらいの女性たちです。従来の川根茶とはまた違った魅力で、新たな顧客を開拓したいと考えています。この商品が、消費者にとって『川根茶』を知る一つのきっかけになれば。今後、どのように販路を開拓していくか、そこが最も重要です。さまざまな場面でPRしていきたいと考えています。どの分野も厳しい時代を迎えていますが、商工会は今後も、新しい可能性を追求していきたいと考えています」と話しました。

それを受け佐藤町長は「こういった新しい取り組みは町としても大変興味深い。ほかにも『私たちも何かをやってみよう』という人が出てくれば、町全体の底上げにもなります。今後も商工会の取り組みを応援していきたい」と話していました。



商工会菊池松巳会長が、佐藤町長にフレーバーティーの特色などを説明

心も体も温まってください

被災者の思い茶業組合に届き支援実現

川根茶業協同組合（以下茶業組合）では、東日本大震災の被災地である福島県いわき市に、支援物資として川根茶約40キログラムを送りました。

これは同市でボランティア活動をしているホールアース自然学校（富士宮市）の山川勇一郎さんが発端となり依頼があったもの。いわき市常磐湯本町には、沿岸部で被害に遭った約800人が避難所生活を送っています。被災者の「おいしいお茶を飲んで温まりたい」「お茶を飲むことで日常生活を一日も早く取り戻したい」という思いが、人づてに茶業組合に伝わり、今回の支援が実現しました。

茶業組合では急ぎょ、組合員に川根茶の提供を募ったところ、39の茶販売店から約40キロ（200グラム入り）の川根茶が集まりました。この川根茶は3月29日、茶業青年団の若者4人の手で「心と体をあたためてください」と書かれたシールが貼られ、丁寧に箱詰めされました。このお茶はホールアースや地元の人たちが実施する炊き出しで振る舞ったり、自宅で待機している人に配布する見通しのことです。

茶業組合山下譲理事長は「震災で被害を受けた人たちは、ストレスと不安を抱えながら毎日を過ごしていると思います。川根茶を飲んで、少しでも心を癒してくれたらうれしい」と話していました。

Topics

川根本町のまちの話題



川根茶約40キロを手分けして箱詰めした茶業青年団の若者たち



山川勇一郎さんからいただいたお茶は現地で大好評です。炊き出しならぬ「お茶だし」を各地で展開しています。お茶は避難所でもコミュニケーションのよい触媒になっています」とメールが届きました。下の写真は現地の模様です。

ご案内 地域で取り組む生涯学習特集号を発行



ぜひ手にとってご覧ください

教育委員会では、平成22年度「地域で取り組む生涯学習特集号」を発行しました。昨年1年間、各地区では「地域の魅力を生かして、誇り・活気・個性溢れるふるさとづくり」をテーマに、さまざまな事業を展開してきました。その模様がつぶさに見てとれる広報紙となっています。町内全ての世帯に配布しますので、ぜひご覧ください。

23年度も、積極的に生涯学習事業を推進します。地域ぐるみで生涯学習事業へご参加ください。

募集 放課後子ども教室への協力者を募集



子どもの知的好奇心をくすぐります

町内4つの小学校では毎週水曜の放課後、「放課後子ども教室」を計画しています。子どもたちと地域の大人が、一緒になってさまざまな体験や遊びを実施する取り組みです。教育委員会では、子どもたちと一緒に活動してくれる人を募集しています。お願いしたい役割は①安全管理員（安全に配慮し、一緒に活動する人・指導する人・有償）②ボランティア（活動を手伝ってくれる人・無償）③下校の見まもり（無償）一です。興味のある人はご連絡ください。

募集 趣味や特技生かした生涯学習講座の講師募集



会場は文化会館、山村開発センターなど

本年度も町民講師による生涯学習講座を開講します。ご自分の趣味や特技を生かし講師になってみませんか。受講生（町民の皆さん）と一緒に楽しく学びましょう。応募資格、申込方法などは、新聞折込のチラシでご確認ください。

募集講座 趣味・実用・スポーツ 例：パソコン、手編み、手作り小物、絵手紙、俳画、水彩画、年賀状、ペン習字、ハイキング、写真、陶芸、楽器、お菓子づくり、軽スポーツ、卓球、体操、ウォーキングなど

募集 ふるさと発見団の団員（小学4～6年生）を募集



▲川での体験活動の様子。真剣な表情でたも網の中をのぞく女の子
 ▲カヌーで川下りに挑戦する子どもたち

町内小学校の4、5、6年生を対象に、本年度も「ふるさと発見団」を開催します。地域の人たちと一緒に、古里の自然に触れたり、歴史を学んだりする活動を通して、古里の良さを実感します。また、学校の枠を超えて活動することで、今以上に友達の輪を広げることにもつながります。

活動内容などの詳細は、学校で配布する募集チラシをご確認ください。参加希望者は、学校または教育委員会にお申し込みください。また、子どもたちと一緒に活動してくれる地域の大人も募集します。興味のある人は、ぜひご連絡ください。

このほかにも年1回、町内の小学1、2、3年生を対象とした体験活動も計画しています。こちらの参加者は、別途募集します。

ご案内 展示作品を募集 ●町民ギャラリー ●文化会館展示スペース



町民ギャラリーと文化会館展示スペースでは、本年度も町民または町出身者の手作り作品を展示していく予定です。

作品を展示したい人は、ぜひ教育委員会までご連絡ください。

今月の町民ギャラリー展示

「奥大井の石ころ&ウッドクラフト展」（氣田一良さん 下泉）



今月の生涯学習行事予定

5月28日田～29日田 海の子山の子交流教室「山の体験」

昨年8月に焼津市の海辺で交流した本町と焼津市の子どもたち。今年は川根本町の自然の中で交流し、友情を深め合います。

今月の予定

富士山静岡空港の「県内経済波及効果」の調査結果

- ①企業・産業への効果 生産誘発効果（経済波及効果）245.5億円
 - ②家計への効果 雇用創出効果 1,653人
 - ③行政への効果 税収効果16.9億円（内国税8.1億円、県税4.9億円、市町税3.9億円）
- 詳細については富士山静岡空港のホームページをご覧ください。
<http://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/>
 【問】県文化・観光部 国際・交流局 空港利用政策課 ☎054(221)3355

F D A機内から九州地方をのぞむ

静岡地方裁判所から「法廷見学会」のご案内

裁判所では5月3日を憲法記念日、同1日から7日を憲法週間と定めています。裁判所では皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるよう、日頃から幅広い広報活動をしています。裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内を始めとする各種情報は裁判所ウェブサイトで紹介しています。

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

県内各裁判所では、憲法週間行事として、裁判員裁判法廷などの見学会を実施します。詳細は今後下記HPでご案内します。

- ・静岡地裁本庁 5月24日 午後1時30分～3時20分
 - ・同沼津支部 5月11日 午前10時～11時30分
 - ・同浜松支部 5月26日 午後1時30分～3時15分
- 県内裁判所の情報 <http://www.courts.go.jp/shizuoka>

■本庁代表 ☎ (56) 1111 ■総合支所代表 ☎ (59) 3111

出生・婚姻・おくやみ
戸籍の窓辺

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
小長井	芹澤 亜子	女	佑亮
高郷	小坂 珠生	男	恵吾
徳山	中澤 太樹	男	太加矢

ご結婚おめでとう

地区	氏名	前住所
高郷	鈴木 竜士	高郷
	内田 菜月	藤枝市
下長尾	佐藤 昌伸	島田市
	水口 由美	下長尾

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
千頭東	村松 一恵	90	茂
上長尾	萩田 英子	63	きん
瀬平	原田 ちせ	99	全修
久野脇	坂本 こと	89	純男
地名	頼母 義一	83	広一
下泉	村松 幹夫	75	尚
下泉	前川 まさ	94	治永
徳山	山本 朝二	93	由里江

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。

■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎ (56) 2222

family registration

軽自動車除く自動車
自動車税納付忘れず

県藤枝財務事務所

自動車税は5月31日までに納めましょう。自動車税は毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者（ローンで購入した自動車で売り主が所有権を留保しているものは買い主である使用者）に対して課税されます。なお5月20日までに自動車税納税通知書が届かない人（軽自動車は除く）は次までご連絡ください。

5月31日まではコンビニ納付もできますので、ご利用ください。
【問】県藤枝財務事務所課税第1課
自動車税班 ☎054 (644) 9122

一人で悩まず相談を
みんなの人権110番

静岡地方方法務局

「差別を受けた」「暴行や虐待を受けた」「セクハラ・パワハラを受けた」「いじめ・体罰を受けた」名誉棄損・プライバシー侵害を受けた」など、一人で悩まずに人権相談ダイヤルに相談してください。

【子どもの人権110番】
☎0120 (007) 110

子どもの人権についての専用相談電話です。いじめや体罰など、

子どもの人権相談はこちらへ。

【女性の人権ホットライン】
☎0570 (070) 810

女性の人権についての専用電話です。セクハラやDVなど女性の人権相談はこちらへ。

【インターネット人権相談】
インターネット 人権相談 検索

インターネットによる人権相談はこちらへどうぞ。
※子どもの人権相談と女性の人権ホットラインの受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分。

【みんなの人権110番人権相談】
☎0570 (003) 110 全国共通

この電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方方法務局につながります。受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分。PHS・一部のIP電話などからは利用できない場合があります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

今月の納期

◆固定資産税・第1期分

◆水道使用料・第1期分

納期限は5月31日です。口座振替の人は5月31日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

講義と簡単な実技で
看護の再就業を支援

県ナースセンター

日時 6月1日☎、2日☎、3日☎
午前9時～午後4時

場所 県看護協会会館第1会議室
（駿河区南町14-25エスパティオ3F）
（JR静岡駅南口から徒歩3分）

内容 講義と簡単な実技のみで、看護の魅力、最近の看護の動向や看護の基礎技術を学びます。

対象 看護の仕事をしていない看護職免許保有者（定員20人 ※受付順）

費用 受講料は無料。託児費は一部補助します。

申込方法 所定の用紙にて。5月24日☎までに県ナースセンターまで、電話・ファクス・Eメールでご請求ください。

【問】静岡県ナースセンター

〒422-8067静岡市駿河区南町14-25

☎054 (202) 1761 FAX054-202-1762

✉shizuoka@nurse-center.net

家族で大自然を満喫
焼津青少年の家から

県立焼津青少年の家

家族ふれあい事業エンジョイ家族

「未来に向かってこぎだそう」

大自然の中でカヌー・カッター漕艇や海釣りなどを家族とともに体験する

ことで、家族のつながりを深めます。

日時 6月4日☎～5日☎（1泊2日）

場所 焼津青少年の家、小川港周辺

内容 カヌー漕艇、海釣り体験、レクリエーションなど

定員 15家族（約60人）

参加費 次のとおり

①小学生以上 4,300円

②3歳～小学校入学前 3,100円

③3歳未満 1,300円

申込方法 5月17日☎午後5時までに電話で申し込んでください。定員を超えた場合は抽選します。

【問】県立焼津青少年の家

☎054 (624) 4675

※焼津青少年の家では8月にチャレンジスクール2011「太陽と語る夏」を予定しています。

太鼓や神輿にぎやか
ふじよう祭りご案内

県立藤枝特別支援学校

藤枝特別支援学校では次のとおり、学校祭「ふじよう祭り」を開催します。ぜひご来場ください。

日時 6月5日☎

午前9時30分～午後2時10分

場所 藤枝特別支援学校

内容 午前：太鼓演奏、みこし練り歩き、遊びのコーナー、作業作品販売、近隣作業所による即売会など

午後：ふれあいコンサートなど

※ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

【問】藤枝特別支援学校地域連携課

☎054 (636) 1892

東日本大震災発生を受け
申告期限延長などの措置

島田税務署

被災した皆さんへ

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の皆さんに対し、国税に関する申告・納付などの期限延長を実施しました。その他の地域についても交通の断絶などにより申告などが困難な人は申告期限の延長が認められます。最寄りの税務署にご相談を。

被災した酒類業者の皆さんへ

被災した酒類製造者、同販売業者にかかる免許などの手続きについて、被災状況を踏まえ、弾力的な措置を講じることとしました。詳しくは国税庁ホームページか、税務署の担当酒類指導官までお問い合わせを。

振替納税延期のお知らせ

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の皆さんに対し、国税の振替納付日も延長します。延長後の振替納付日は後日お知らせします。

【問】島田税務署総務課総務係

☎ (37) 8271

つれづれなるままに

編集後記

先日あるツイッターを読んでいたから、こんな投稿が載っていた。
「私はコンビニでバイトをしています。ある日、レジ

待ちの列の中に小さな男の子がいました。右手に小銭を、左手にチョコを握りしめていました。その子の順番がきてレジの前で対面すると、男の子はこっちを見ません。脇にある「東日本大震災募金箱」をじっと見ているんです。そしておもむるに、握りしめていた小銭を募金箱に入れ、チョコを棚に戻し、何も買わず、足早に店を出て行きました。大好きなチョコを楽しみにしていただろうに……。私は、その後ろ姿に向かって「ありがとうございました」と頭を下げました。」

こんな小さな子が「自分ができること」で頑張ろうとしている……。不覚にも涙が出た。このツイッターを読むように勧めてくれた友人は後日、本号裏表紙の「プラウド・ジャパン」運動を提唱した。「被災地の人たちの『支え合う心』は日本人の誇り。自分たちも立ち上がらなければ」。その思いは今、静岡県という枠を飛び越え全国に広がっている。被災地を支えるのはきっと、私たち一人一人の思い。広報紙が持つ「伝える力」を信じている。小笠原聡



他社購入のお車でも、全力を尽くして一般整備、板金、オプション部品取り付けなどに取り組みます。
ぜひご利用ください。 サービス部長 寺西

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547 (56) 0150

☆5月のお買得情報☆

カイガラ用「茶用マルハンレッド」プルートに最適！

大好評のマルハン噴口に、カイガラ用が出ました。※吐出量が多いので購入時ポンプ能力を要確認！

例	カイガラ用8頭口	標準小売価格(税込)	特価(税込)	全長	水量(1.5Mpa)	噴霧角度
		18,375円	15,000円	570mm	12.8L/分	15°

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに分かりやすく、迅速に対応いたします！

前田機材

川根本町上長尾795-1
I P 電話 ☎050-3363-2252
☎56-0006 FAX56-0009

生徒が満足して卒業できるよう、一丸となって取り組みます

川根高等学校校長 河原崎全

川根高校にお世話になって3年目を迎えました。今年も徳山のしだれ桜を楽しむことができ、ありがたく思っています。23年度も地域の皆さんに支えられながら、生き生きとした学校づくりに取り組んでいきたいと思っています。これまで同様、熱いご支援、ご協力をお願いします。22年度の卒業生の進路についてご紹介します。

就職 13人（公務員1人）
4年制大学 28人（国公立5人）
短期大学 7人（国公立1人）
専門学校 12人
その他 3人

卒業生のうち3人が、センタ1試験の点数を活用して国公立大学に合格しました。特進クラスで取り組んできた成果があらわれています。

※21年度卒業生が浜松医科大学（医学部看護学科）に合格しました。

23年度は78人の生徒が入学しました。在校生は2年生が62人、3年生が66人。全校生徒は206人になりました。

川根高校では23年度、①自分の気持ちや考えを表現できる②置かれている状況を理解し、行動できる③協調性があり、他人を思い遣ることができる④社会人としての基本的マナーや教養が身についている⑤健康や安全に対する高い意識を持つている—このような生徒を育てるため、次の重点目標を掲げました。

①学習面

- ・授業中など、自分の考えや意見を積極的に述べるができる。
- ・授業がわかる生徒を70%以上に。
- ・毎日1時間以上家庭学習に取り組む生徒を80%以上に。

②生活面

- ・部活動、生徒会活動などを通して主体的に考え、行動する力を身につける。
- ・自己肯定できる（自分にいいところがあると思う）生徒を60%以上に。
- ・あいさつ、服装、言葉遣い、時間を意識して生活する生徒を90%以上に。
- ・部活動に熱心に取り組む生徒を90%以上に。
- ・自己健康管理のために努力する生徒を80%以上に。
- ③進路面
- ・各自の進路目標達成のために3年間継続的に努力できる。
- ・本校の進路指導に満足している生徒を90%以上に。
- ・就職内定率を90%以上に。



生徒が満足して卒業できるよう、教職員は一丸となり取り組みたいと語る河原崎校長

column

みんなの笑顔が、 まちを 元気にするよ😊

1歳を迎えるお子さんのかわいい笑顔を紹介しています。毎月対象となるご家庭に、案内通知を送付しています。



森下ここなちゃん
父：勝平・母：佳世
H22・4・9生 高郷
ここな、お誕生日おめでとう。3人のお兄ちゃんにいっぱいかわいがられて、いつも笑顔のここな。優しく、かわいい女の子になってね。生まれてきてくれて、ありがとう。



坂本心優ちゃん
父：裕介・母：賀子
H22・4・2生 久野脇
お誕生日おめでとう。心優が生まれてもう1年なんだね。ホント、あっという間の1年だったよ。いつも、元気な笑顔をありがとう。これからもよろしくね。



嶋乙樹くん
父：伸洋・母：真由美
H22・4・26生 徳山
乙樹、お誕生日おめでとう。いつも元気でニコニコ笑顔の乙樹くん。これからも、みんなに笑顔を振りまいて、強く優しい男の子になってね。お父さんもお母さんも、成長を楽しみにしているよ。



吉川陽登くん
父：正記・母：芽
H22・4・21生 徳山
1歳のお誕生日おめでとう！陽登にたくさん幸せをもらっているよ。ありがとう。これからも、元気に大きく育ててね！



福門葵芭ちゃん
父：雅之・母：秀美
H22・4・2生 地名
お誕生日おめでとう！あおちゃんの笑顔にいつも癒されています。大好きなご飯をいっぱい食べて、大きく元気に育ってね。生まれてきてくれて、ありがとう。

Birthday

お詫び 広報4月号22～23ページの「東北・関東を襲ったM9.0 改めて身の回りの防災対策を」の記事に掲載した写真について、提供者の「牧之原市職員」は、正しくは「牧之原市茶業関係者」の誤りでした。急を要する記事のため確認が不十分でした。関係者の皆さん、申し訳ありませんでした。お詫びして訂正いたします。 広報担当

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

迅速 丁寧に
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

茶新坂本園

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

「 私たちにできること 」

電気はこまめに消しておこう

ガソリンはできるだけ満タンにしておこう

蛇口の開けっ放しはやめよう

チェーンメールは次に回さない

本当に必要な物か、買う前に考えよう

あたたかいご飯に感謝しよう

被災地の人々は、まだ「災害」の中にいる

何ができるか、これからも考え続けよう

ずっと、考え続けよう

僕らは一つ

プラウド・ジャパン

日本人であることを誇ろう



プラウド・ジャパン運動は、東日本大震災で被災した人々のために「私たちがで
きることで支援しよう」と静岡県広報担当者有志が提唱した運動です。私たち一
人一人の力は小さなものですが、みんなで力を合わせれば、きっと大きな力とな
り、被災地の人々を支えることにつながります。みんなで力を合わせて頑張ろう。
そんな思いの輪は、全国市町村の広報紙などに広がりつつあります。

